

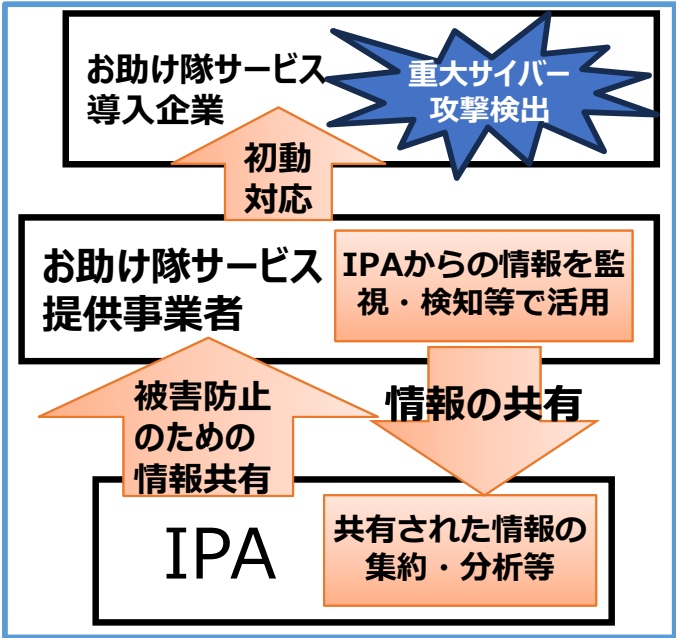
サイバーセキュリティお助け隊サービスの新たな類型（２類）について

- 経済産業省では、IPAを通じて、システムの異常監視やサイバー攻撃時の初動対応支援、復旧費用の簡易保険など**中小企業のセキュリティ対策に必要となる各種サービスをまとめて提供する民間のセキュリティサービスを登録し公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービス」制度を運用（2021年度開始）**。
- 現行のお助け隊サービス（１類）は価格上限があるため実態上、従業員10人前後の中小企業への提供がメインであるところ、**中規模以上の中小企業のニーズにも応えるサービスとなるよう、お助け隊サービスの新たな類型（２類）の検討を実施**。
- 具体的には、現行のお助け隊サービスのコンセプトは維持しながら、**価格要件を緩和しつつ、提供中のお助け隊サービス１類をベースに監視機能の強化や定期的なコンサル実施などの拡充、IPAへの重大サイバー攻撃に関する情報の共有等を要件として、基準の改定を実施（2024年３月15日に公開）**。**お助け隊サービス提供事業者から共有された情報は、IPA内で集約・分析等し、お助け隊サービス提供事業者へ情報共有する**。
- **令和６年度以降、２類サービスの基準への適合性審査を開始し、適合した２類サービスを登録、公表予定**。厚生労働省等の**関係機関や業界団体とも連携しながら、お助け隊サービスの更なる普及、促進を図る**。

2類のイメージ



IPAとの情報共有イメージ



サイバーセキュリティお助け隊サービスの普及の取組

- お助け隊サービスの2類については、より中小企業のニーズにも応えるサービスが想定されるところ、サプライチェーンセキュリティ全体の向上を図るため、中小企業等へ更にお助け隊サービスを普及していくことが重要。
- 引き続き関係機関や業界団体と連携しながら、お助け隊サービスの普及を推進する。

2類追加による効果

- ・現行サービスと比較して、高スペックな監視機器や、より充実したサービスを提供することが可能となるため、中規模以上の中小企業のニーズにも応えるサービスとして更なる普及を図る。
- ・2類サービスと現行サービスの比較表において提供されるサービスの比較などを確認できるようにするなど、ユーザ企業もより利用しやすくする。

業界団体との連携

- ・引き続き、業界団体とも連携しながら、業界全体のサイバーセキュリティを底上げし、サプライチェーンセキュリティを確保するために、お助け隊の普及を推進する。

業界セキュリティガイドラインにおけるお助け隊活用例：

- ①日本自動車工業会、日本自動車部品工業会「自工会/部工会・サイバーセキュリティガイドライン解説書」 2023年9月公開
求める項目の一部について達成の一助になるサービスとしてお助け隊サービスを記載
- ②日本建設業連合会「協力会社における 情報セキュリティガイドライン」 2023年2月公開
「実施する情報セキュリティ施策」の感染予防としてお助け隊サービスを記載

関係機関と連携した普及の取組

- ・例えば、医療機関のニーズを踏まえたお助け隊サービスとの連携について、厚生労働省等と連携しサービス事業者に働きかけていくなど、お助け隊サービスを普及させるため、引き続き、関係機関とも連携し進めていく。

中小企業のニーズに応えられるように基準の改定を実施。引き続き、関係機関や業界団体とも連携しながら、更なる普及、促進を図る。